

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対象	公有財産等に係る財務事務の執行及び管理の状況について	結果欄の記載方法 ○、△、×のいずれかを記入 ○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの △:検討中 検討中のもの ×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの
監査実施年度	平成24年度	
提出日(最新提出日)	平成29年3月31日	
監査委員公表日	平成29年4月25日	

平成28年度末時点の措置状況 (既に措置済みのものも含む)

措置済	検討中	未実施決定済	合計
36	10	2	48

※1つの指摘・意見に対して複数の部局が回答している場合、按分して計算

第3 ごみ・し尿処理施設

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
(2)長寿化計画と今後の課題について(意見) 将来のごみ排出量予測を加味した岐阜市全体としての施設更新を検討することが望ましい。	一般廃棄物処理施設等整備事業計画において、将来のごみ排出量予測を加味した岐阜市全体の施設更新について検討を行ない、その成果を基に、新ごみ焼却施設基本計画の策定に着手している。	○	環境事業部	環境事業政策課	6292	88

第5 小学校・中学校

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
(2)更新投資計画について(指摘) 適切な施設更新のため、更新計画を立てるべきである。	更新計画の策定の参考となる、施設の老朽調査について、今年度全校について完了した。更新計画については、老朽調査を基に関係部局との連携を図りながら個別施設計画の策定を進めていく。	△	教育委員会	教育施設課	6313	105

第6 教育研究所

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
(2)利用状況の向上について(意見) 他の施設との併設とする等の対応により、資産の有効利用を最大限に図ることが望ましい。	利用率を上げるために、他施設からの併設利用の申し出があれば検討していく。平成27年9月から、教育研究所の駐車場(140台収容可能)のみで運用しているため、収容人数と収容駐車台数が合致していない、よって駐車場の確保が併設利用の条件と考えている。	△	教育委員会	学校指導課 教育研究所	241-2114	109

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対象	公有財産等に係る財務事務の執行及び管理の状況について
監査実施年度	平成24年度
提出日(最新提出日)	平成29年3月31日
監査委員公表日	平成29年4月25日

結果欄の記載方法

○、△、×のいずれかを記入

○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの

△:検討中 検討中のもの

×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

第7 公民館

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
(2)①受益者負担のあり方について(意見) 使用料減免制度のあり方について検討することが望ましい。	地域まちづくりと公民館の今後のあり方について、関係部局と継続的に協議を行っているところであり、減免制度を含む料金体系についても公民館の今後のあり方を検討する中であわせて検討する。	△	教育委員会	社会教育課	6352	118
(3)①更新計画について(指摘) 適切な施設更新のため、更新計画を立てるべきである。	公民館の今後のあり方に係る基本指針を策定し、その中で地区公民館改築年次準化ガイドラインを作成した。今後は教育施設課策定予定の小中学校の改築計画に寄り添いつつ、教育委員会内にて効率的で効果的な改築計画を検討していく。	△	教育委員会	社会教育課	6352	121

第8 児童館

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
(1)②他の公共施設の利用について(意見) 更新にあたっては、既存の他の公共施設を利用できないか検討することが望ましい。	既存の公共施設の活用や他の公共施設との合築等を関係部署と協議しながら引き続き検討していく。	△	子ども未来部	子ども支援課	2201	130
(2)更新計画について(指摘) 適切な施設更新のため、更新計画を立てるべきである。	建替えを含む建物自体の中長期の維持更新計画を関係部署と引き続き協議していく。	△	子ども未来部	子ども支援課	2201	132

第9 コミュニティセンター

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
(1)更新計画について(指摘) 適切な施設更新のため、更新計画を立てるべきである。	「公共施設等総合管理計画」が策定され、コミュニティセンターも所管である当課で「管理計画」を作ることになる。その中で、建て替えを含め、建物自体の中長期の更新計画を検討していく。(男女共生・生きがい推進課)	△	市民参画部	男女共生・生きがい推進課	2791	138

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対象	公有財産等に係る財務事務の執行及び管理の状況について	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成24年度	○、△、×のいずれかを記入
提出日(最新提出日)	平成29年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	平成29年4月25日	△:検討中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

第10 岐阜薬科大学・岐阜市立女子短期大学

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
(5)各大学に係る市の負担について(意見) 各大学の実質的なコストを把握するとともに、市民の判断を仰ぐため情報開示することが望ましい。	現在は岐阜市の一般会計のため、独自の会計処理をしていない。将来的に法人化された場合には、財務諸表を作成し情報開示を行う。	△	企画部 薬科大学 女子短大	総合政策課 庶務会計課 総務管理課	230-8100	149

第11 岐阜市民病院

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
(2)「岐阜市病院事業の設置等に関する条例」について(指摘) 同条例の附則第3項に公営企業法の一部規定を適用していない旨が定められているが、実際には同規定を適用しているため、同条例を更新する必要がある。	過去には、地方公営企業法の附則にも、同様の内容が経過措置として定めてあったことから、その当時の規定がそのまま残ったものと考えられ、規定を削除する予定である。	△	市民病院	病院政策課	251-1101	157

第15 耐震化について

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
(3)耐震診断の対象について(意見) 現在の耐震化計画終了後に、規模要件を満たさない市有建築物について、耐震化すべき重要なものがないか検討することが望ましい。	規模要件を満たさない市有建築物については、各施設管理者と協議の結果、用途や一般市民利用者の有無、職員の利用状況等を考慮し、建替えや耐震化の必要性等について検討しているところです。	△	都市防災部	防災対策課	4143	178